

形式副詞「分」の用法記述

——副詞節を形成する場合を対象に

蔡 薰婕

●要旨

この論文は形式副詞「分」の用法の記述を試みたものである。「分」には主に3つの用法があるが、前件の成立に相応するだけの程度が後件にあることが「分」の本質であることが分かった。この前後件の関係は極めて因果関係に近いことから、3つの用法に共通して前後件の因果関係が確認できた。具体的には、用法①は前件でもって後件の度合いを示すものである。用法②は比例の意味合いを帯びるものである。用法③は前件が後件の原因理由を表すものである。また、3用法の共通点と相違点を整理し、用法の体系をまとめた。また、コーパスを用い、使用実態の調査も行った。

●キーワード

形式副詞、分、程度、副詞節、因果関係

●ABSTRACT

The purpose of this paper is to describe the usage of the formal adverb "bun". In this case study, we showed that, when two clauses are connected with "bun," the extent of the subject in the main clause is just as much as that described in the subordinating clause. There are three typical conditions. For the cases in usage 1, the extent of the subject is expressed by the subordinate clause. In usage 2, the extent of the subject changes in the same manner as that described in the subordinating clause. In usage 3, the cause of current condition is described in the subordinating clause. A survey with corpus is also conducted to demonstrate the living examples of the usages discussed in this work.

●KEY WORDS

formal adverb, "bun", extent, adverb clause, causal relationship

The Usage of the Formal Adverb *bun*
Intending for the case of forming adverb clauses
HSUN-CHIEH TSAI

1 はじめに

現代日本語の複文には(1)のように「分」を用いて事柄の程度を表すものがある。

- (1) 韓国は攻守の軸となる欧州リーグ勢2人を欠くが、呉成玉(オ・ソンオク)らアテネ五輪銀メダルのメンバーがそろう。西窪勝広総監督は「韓国は体のサイズが大きくなった分、以前よりスピードが落ちている」と、機動力に活路を見いだす。(毎日新聞2008/01/29)

スピード低下の度合いは体が大きくなった度合いに相当するという意味である。だが、(1)にある「分」と違い、(2)のような程度と解釈しづらい例も見られる。

- (2) 私の人生だからどう生きようが勝手だ、と言う論旨は一見正しいのですが、やるなら無人の荒野で独りで生きてください。それならあなたが怪我しようが死んでしまおうが見えない分、気になりませんから。(毎日新聞2004/01/19)

見えない程度に相当するぐらい気にならないという意味ではなく、見えないから気にならないと述べている。以上のことから、形式副詞「分」が用いられる副詞節には幾つかの用法があることが分かる。このように「分」は多様な意味を持つが、現時点ではこれを主とした先行研究はほとんどなく、学術的蓄積が乏しいと言える。

一方、「分」に言及した日本語教育関係の出版物は『教師と学習者のための日本語文型辞典』の1冊しか確認できなかった。「分」はよく用いられているにもかかわらず、言及されていないという現状を見ると、「分」について記述する必要があると思われる。そこで、本稿は日本語学習者を念頭に置いた立場から副詞節を形成する「分」を取り上げ、その用法記述を試みる。なお、本稿

では「分」のような副詞節の末尾にくるものを奥津(1986)に従い、形式副詞とする^[註1]。

結論を先に述べると、形式副詞「分」は主に3つの用法を持つ。それを述べるに当たり、構成としては、次の2節で各用法について説明する。各用法を検討した上で、そこに連続性が認められる3用法の共通点および相違点を3節で整理し、用法の体系をまとめる。また、日本語学習を目的とする場合、どの用法が最も多く使われているかが重要な問題と思われるため、4節で「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「中納言」を用いて各用法の量的分布を調査した結果を紹介する。最後に5節でまとめる。

2 用法各論

形式副詞「分」が用いられる複文は「事柄A+分、事柄B」の形を取っている。事柄Aは丁寧体で「分」と接続することがなく、普通体で「分」の前にくる。「分」は事柄Aに後接し、「事柄A+分」全体が1つの副詞節を形成する。「分」はこういった副詞節を形成する機能を持つが、使用される場面や状況から、概ね3つの用法に分けられる。

一方、「分」という語の意味に関しては、『日本国語大辞典第二版』(p.1108)において「分」は「限定される程度や事がら。それだけの事。その程度。」と記述されている。この記述から「分」は程度の意味を持つことが分かる。ただし、一般的には「量」や「頻度」を「程度」から区別するが、本稿では、「程度」を広義に捉える立場をとり、「(狭義の)程度」と「量」、または「頻度」の区別をしない。

「(狭義の)程度」・「頻度」・「量」などの概念と共存する事柄には広義の程度性があると考えられるが、本稿がこのように広義に程度性を捉える立場に立つ理由を説明しておく。

「分」が末尾にくる前件は、(3)のように後件の「(狭義の)程度」を規定する場合もあれば、(4)のように「量」を規定する場合もある。ほかには、(5)のように「頻度」を規定する場合もある。

- (3) 2人の表情がとても明るかったことが印象的だったといい、「(子どもとい
う) 守らなければいけない存在が増えた分、2人は大変やと思う。でき
ることから協力していきたい」と思いやった。(毎日新聞2004/05/24)
- (4) 昼ごろ起きて執筆。夕方外出して本屋をのぞき、お茶を飲んで帰宅。
食事を作り、夜は「書いた分だけ本を読む」。(毎日新聞2008/01/21)
- (5) 天皇、皇后両陛下がご自身で出かけられるようになった分、皇太子ご
夫妻の出番が減ったことにはやむを得ないところもあるが、外交官出
身だけに国際親善で存分に活躍したいと希望されるのはもっともだ。
(毎日新聞2004/05/14)

以上の実例から、「分」を有する副詞節は「(狭義の) 程度」のほか、「程度」と隣接する概念の「量」「頻度」などを規定することもあると分かる。したがって、「分」を分析する際には、純粋な程度のみならず、量や頻度なども考慮に入れる必要があると思われる。「程度」・「量」・「頻度」はいずれもある種の「スケール」を持つ概念であるため、本稿では一般的にいう「程度」を拡張して、「(狭義の) 程度」・「量」・「頻度」を含む「広義的程度性」として「分」を考察する。

この節では各用法を説明するが、3つの用法にはそれぞれ近似するところがあり、はっきり区別されるものではなく、連続性のあるものとする。

2.1 用法①

「分」の副詞節には主節の程度を規定する用法がある。

- (6) 2年前に肝臓がんで肝臓の7割を切除。過去の例では余命はほぼ1年。
「今、2年を過ぎました。生かせてもらっている分、何か社会に役立ち
たい」。(毎日新聞2004/05/05)

社会に貢献したい気持ちの強さは生き延びることができた喜びや感謝の気持ちに相当していることを述べている。つまり、社会に役立ちたい気持ちの強さの程度を、従属節「生かせてもらっている分」で表現している。

次に前後件の事柄の関心に注目すると、「どうして社会に役に立ちたいのですか」という質問に対して、その答えが「生かせてもらっているからだ」であると捉えることができる。したがって、社会に貢献したい気持ちは病気に勝ったことに起因すると分かる。要するに、前後件が因果関係になっている^[註2]。

用法①では、前件には結果の持続を表すテイル形もしくはタ形を取る傾向が見られる。例えば、(6) では「生かせてもらう」ことが成立し、その結果、「生かせてもらった」となり、この状態が継続しているために「生かせてもらっている」という形が用いられているのである。(6) は前件がテイル形を取る例であるが、タ形を取る例を次に提示する。

- (7) ケンちゃんには、どうしてもS中学へ行かなければならない理由はなくなってしまったのです。塾もやめてしまいました。時間ができた分、ケンちゃんは前のように、公園で耕ちゃんと野球をしています。

(谷口直子／『星居山の星の子たち』 BCCWJサンプルID: PB2n_00045)

(7) では、野球をする時間的長さを、勉強しなくなって塾に行かないことで増えた時間数と同量と述べている。一方、(7) にも前後件の因果関係がうかがえる。時間ができなかつたら、再び公園で野球することもないだろうから、後件「公園で耕ちゃんと野球をする」ことの理由は前件の「時間ができた」ことである。つまり、「前件が起こるかどうかに依存して後件が起こる」(庵ほか2001:398) という因果関係になっていることが分かる。

(6) (7) に見られるように、用法①においては、前件に結果の持続を表すテイル形もしくはタ形がくることはすでに述べたとおりであるが、この形態的特徴は前件に実現された事柄がきやすいことをも示唆している。現実世界で実現された事柄は事態成立の時空間が決められており、個別的・具体的なものである。(7) を例に言うと、「時間ができる」という事柄は主人公のケンちゃんにおいて成立したものであるため、一般的な事態ではなく、個別的な事態と考えられる。要するに、時空間の限定がない「時間ができる」というのは一般的事態であるが、「ケンちゃんに時間ができた」というのは、実現された個別的事態であると考えられる。

(6) も (7) も前後件の事柄はともに程度性を持つが、それは前件の程度に対応して後件の程度が表現されるため、前後件ともに程度性がある事柄がくるのだと思われる。

本節で述べた用法①の内容は次のようにまとめられる。

- (8) 後件の程度は前件の程度に相当する
- (9) 前件にも後件にも程度性を持つ事柄がくる
- (10) 前後件が因果関係になっている
- (11) 前件には実現された具体的・個別的事態がくる

2.2 用法②

用法①では、後件の事柄の度合いは前件の事柄の度合いに相当すると述べたが、ここで扱う用法②は程度のほかに、「比例」の意味合いも帯びる点の特徴である。

(12) 会話に注意を向ける分だけ、運転への注意が減る。 (毎日新聞 2007/02/02)

(12) からは、会話に注意力を多く向ければ向けるほど、運転への注意が減るという、前後件の連動する比例関係が読み取れる。用法①と異なり、(12) の前件はある時空間で実現された個別的事態ではなく、一般的な事態である。具体的にどれくらいの注意力が会話に向けられたのかは確定していないが、もちろん、運転へ向く注意力の割合も明確には提示されていない。ただし、会話への注意力の増加に応じて、運転への注意力が減る。それに、その減る具合は会話に向く注意力の増加具合に相当する。後件の度合いが前件の度合いに相当する点に関しては、前述した用法①と同様であるが、用法②では前件の事柄が現実的に成立しておらず、前件の事柄の度合いが流動的であるため、前件の度合いに依存する後件の度合いも流動的となる点が用法①と異なる。

用法①には、前後件に実際に起きた個別的事態がくるが、それに対して用法②には一般的な事態がくる。例えば、次にあげる用法①の (13) にある前後件

を (14) のように一般的な事態に変更すると、比例の意味合いが取りやすくなる。

(13) 女子は体格面の差が大きく、男子以上の苦戦が予想される。韓国は攻守の軸となる欧州リーグ勢2人を欠くが、呉成玉 (オ・ソンヨク) らアテネ五輪銀メダルのメンバーがそろろう。西窪勝広総監督は「韓国は体のサイズが大きくなった分、以前よりスピードが落ちている」と、機動力に活路を見いだす。 (毎日新聞 2008/01/23 (1) を再掲)

(14) ハンドボールでは、体のサイズが大きくなる分、スピードが落ちる。

(13) はハンドボールに関する記事の一部である。選手の身体が大きくなったことによって、スピードが落ちるのであるが、スピードが低下する度合いは前件の身体変化の度合いに相応する。一方、(14) は一般論として、身体が大きいか小さいかがスピードが低いという通念に基づき、身体が大きくなればなるほど、スピード上の優勢が失われると述べている。

このように、用法①では、ある時空間で遂行された個別的・具体的事態がくるが、それに対して、用法②では一般的な事態がくる。要するに、用法②では現実世界において事柄が実際に起きたかどうかを問題にしないのである。未実現であるがゆえに、前件の度合いが流動的であり、未定である。それにしたがって、後件の度合いも流動的である。そこから比例の意味合いが読み取れるのだと思われる。なお、用法②は事態の実現を問題にしないため、形態的特徴として、用法②の前後件にはル形 (テイル形を除く) が用いられる傾向が見られる。ル形を用いて、一般的な事態が「分」に前接されることは (12) のような動詞文だけでなく、(15) のような形容詞述語文にも見られる。

(15) 大半のエアコンのタイプは「弱冷房除湿」。室温を下げないよう冷房は弱めだが、除湿量も少なめ。冷房が弱い分、電気代は安い。

(毎日新聞 2004/06/05)

冷房の弱さに相当するぐらい、電気代が安くなることを示しているが、ある特定の時空間の出来事ではなく、一般論として述べている。冷房が弱ければ弱

いほど電気代が安くなる、という比例の意味合いが読み取れるが、冷房が弱くなければ、電気代も安くないことから、後件の成立が前件の成立に依存する因果関係も確認できる。一方、用法②は用法①と同様に後件の度合いが前件の度合いに相当するため、用法②も前後件ともに程度性を持つ事柄を取る。

本節で述べた用法②の内容は次のようにまとめられる。

- (16) 後件の程度は前件の程度に相当する
- (17) 前件にも後件にも程度性を持つ事柄がくる
- (18) 前後件は比例関係にある
- (19) 前後件は因果関係になっている
- (20) 前件には一般的な事態がくる

2.3 用法③

この節で取り扱う用法③は前述した用法と異なり、程度の意味合いが希薄なようである。

- (21) だが、自分の生んだ子でも、成長して日に日に自分の思うようにならなくなっていく子供より、死者の方が変わらない分だけ美化できる。

(『近代家族の成立と終焉』上野千鶴子)

用法①および用法②との相違点として、まず気付かされるのは前件の事柄「死者の方が変わらない」には程度性がないことである。(21)は、程度・比例の意味合いよりも、「死者の方が変わらないから、美化できる」という因果関係の意味合いのほうがより取りやすいようである。前件の事柄が程度性を持たない場合、後件の度合いが前件の度合いに相応するという用法①・用法②に見られる前後件の修飾関係は用法③でどうなるかとの疑問が提起される。

(21)では、「死」と「生」という暗黙の対比があるように、文脈から死者を生きている人と比較していることが窺える。生きている人は自分の思うままになんてくれないが、それに対して、亡くなった人のことをどう思っても自分の

自由であるから、「美化できる」のである。このように、用法③では前件の事柄を文脈から想定され得るほかの状況と比較することで、違いを示している。要するに、前件の事柄に程度性がなくても、他者との比較によって得られた「違い・落差」が形式副詞「分」によって程度化され、後件を修飾するのである。

一方、前件が成立しなければ、後件が成立し得ない点は用法①・用法②と変わらない。そこで、原因理由の意味合いが読み取れるのだと考えられる。このような前後件の意味関係は次の(22)にも見られる。

- (22) 事件の加害女兒(11)と被害者もチャット仲間だった。「チャットだと顔を突き合わせない分、楽に謝れる。だから事件の原因になったとはとても思えない。チャットを禁止されたら友達も減っちゃう」。

(毎日新聞2004/06/13)

(22)は現実世界の付き合いにおいて、謝罪する場合は顔を会わせなければならぬが、インターネット上のチャットではそうする必要がなく、対面しないと述べる文である。この文脈では、前件の事柄「チャットだと顔を突き合わせない」は程度性がないと考えられる。一方、用法③においても、用法①②と同様に後件の事柄には程度性があることが注目される。(22)にも(21)と同様に、現実世界とインターネット上の状況を比べるという暗黙の対比も窺える。両者を比較することによって、謝りやすさが違うことが分かる。この比較により生じた落差を「分」で程度化し、後件にかかり、後件の程度として指定する。

また、前後件の事柄の関係に注目すると、安易に謝罪することができる原因は直接会わないことにあるため、(22)も後件の成立が前件に依存することが観察できる。「チャットだと顔を突き合わせないから、楽に謝れる」という因果関係を表す文に置き換えられる。

ところで、用法①と用法②を区別する決め手は事柄が実現済みかどうかという事柄の性質であると述べたが、用法③では事柄の性質は特に制限されないようである。前掲の(21)(22)の前後件は一般論として述べられる一般的事態を取っているが、一般的事態しか取らないことはない。例えば、次にあげる多

重人格の患者の語りでは、個別・具体的事態を取ることが観察される。この例文は主治医の質問に答える患者の語りである

- (23) —〈先生〉そう言えば、大阪・池田市（児童殺傷事件）の犯人の気持ち
がわかるって言っていたよね？「うん、わかる。彼も、私と同じ病気
だと思うから。カッとなりやすい、人間関係がつかれない、仕事もす
ぐ辞めちゃうとか、自分と似ていると思った。人間関係にも疲れて、
人格も分かれて、自分じゃない自分がやってしまったんだと思う。死
にたいから死刑にしてほしいからやったって言ってたけど、自殺する
のってすごく怖いことだから、他人に殺してほしかったんじゃないか
な。私も、ここに来るまで死にたくて、いままでいい子にしていた分、
そのストレスが他の人格になってしまう。

（池上正樹『「引きこもり」生還記』／BCCWJ サンプルID：LBp3_00111）

(23) の前後件は患者個人のことについての語りであるため、一般論ではなくて、個別的事態だと考えられる。(21)～(23) を含めて考えると、用法③においては、事柄の性質について特に制約を要求しないと言える。また検証が必要であるが、前件が一般的事態を取る場合、後件も一般的事態を取る、前件が個別的事態を取る場合、後件も個別的事態をとる、というような対応関係があるようである。

本節で述べた用法③の内容は次のようにまとめられる。

- (24) 程度の意味合いより、原因理由の意味合いのほうが取りやすい
(25) 前件は事柄自体の程度性を持たないが、前件の事柄を他者と比較することによって、違いを出し、その違いを「分」で程度化する
(26) 前後件は因果関係になっている
(27) 一般的な事態も個別・具体的事態も取ることができる
(28) 前件の事柄の程度性を問題にしないが、後件に対しては程度性のある事柄を要求する

3 各用法の共通点と相違点

この節では2の用法各論から見えてきた各用法に共通する部分と異なる部分を整理する。この整理によって、3つの用法は互いに重なる部分があり、連続性があることが明らかになるだろう。

共通点に関しては、後件に程度性があることと、前後件が因果関係にあること、この2点があげられる。

さて、3つの用法に共通して後件に程度性があることが分かったが、事柄に程度性があるか否かを確かめるのに、「事柄が程度副詞と共起するか否か」を確認するという簡単なテストがある。そのテストによっても、用法①・用法②の場合、前後件ともに程度性があるのに対して、用法③では、前件は程度性がないが、後件は程度性があることが分かる。ただし、前件に程度性がない用法③でも、他者との比較によって、違い・落差を出し、そこから程度のニュアンスを感じさせる。どの用法も後件に程度性があるが、後件の度合いは前件に相応する。前件の成立に応じるだけの程度が、後件にはあるということである。

つまり、形式副詞「分」の前後件には、前件の事柄が生じるのに応じて、後件の事柄が成立する、という関係が見受けられる。言い換えると、後件の成立は前件に依存するのであるが、この関係は極めて因果関係に近いと言えよう。これが3つの用法に共通して前後件の因果関係が確認できた理由だと考えられる。

ただ、「分」に見られる因果関係は「から」「ので」といった典型的な原因・理由を表す形式とは異なる。(29) (30) から分かるように、「から」「ので」の前後件（特に後件）は程度性がなくても使える。

(29) 風邪を引いたから、今日は店を休みます。

(30) がんが悪化したので、死んだ。

「から」「ので」によって結ばれる前後件は社会通念に基づく因果関係が成立すればいいのであるが、「分」はそれだけでは使えず、事柄に対して程度性を

帯びることを要求する。程度性を要求する点からみると、「分」の本質は程度を表すことにあると思われる。

次に、相違点に関しては、前件の程度性の有無と共起する事柄の性質、この2点があげられる。

まずは前件の程度性の有無であるが、前件の事柄の程度性を問題にするか否かによって、程度のニュアンスが明確に読み取れる用法①・用法②と、程度のニュアンスが弱い用法③が区別される。ただ、用法③は前件の程度性を要求しないが、程度性がないと思われる事柄でも、ほかの状況と比較して違いを見出している。比較によって読み取れる違いや落差を「分」で程度化する。

次に、共起する事柄の性質の問題であるが、後件の程度は前件の程度に相当するため、前件の度合いが流動的であるかどうか重要な問題になってくる。そのために、後件の程度を明示する用法①では現実世界で起きた個別的・具体的事態を取るのに対して、比例の意味合いも帯びる用法②では、ル形で一般的な事態を取る傾向が見られたのであろう。一方、程度の意味が希薄化し、原因・理由の意味合いが強くなる用法③では、このような事柄の性質に対する制限は特に設けられておらず、個別的・具体的事態も一般的事態も取ることができる。

以上述べたことを踏まえると、3つの用法の体系は次のようにまとめられる。

表1

用法	意味	形態的特徴	事柄の性質	程度性		前後件の関係
				前件	後件	
用法①	後件の程度を表す	前件にテイル形かタ形が多く見られることが多い	個別的・具体的事態を取る人が多い	前件に対して程度性を要求する	後件に対して程度性を要求する	因果関係が成立する
用法②	前後件が比例する	前後件にテイル形を除くル形を取る人が多い	一般的事態を取る人が多い			
用法③	原因・理由の意味を表す	特になし	特に要求しない	前件に対して程度性を要求しない		

4 各用法の量的分布

「分」の用法については①～③の三用法が認められたが、実際の言語使用において、どの用法がもっとも多く使われているかが重要な問題である。特に日本語学習者の立場から考えると、多用されている用法から学習すれば、使用する機会が増えると考えられる。学習した項目の使用はまた習得に繋がる。

この節では、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「中納言」を用いて副詞節を形成する「分」を抽出し、用法ごとに分類した。検索の際、次の条件で中納言の文字列検索で全文検索を行った^[注3]。

(31) キー：“[あ-ヴ]分、“および”[あ-ヴ]分だけ、”

(32) 検索対象：

コアと非コア両方ある項目：

「出版・新聞」「出版・雑誌」「出版・書籍」「特定目的・白書」「特定目的・知恵袋」「特定目的・ブログ」

非コアしかない項目：

「特定目的・ベストセラー」「図書館・書籍」

「分」には名詞節を形成する用法と副詞節を形成する用法がある。本稿は副詞節を形成する「分」のみを対象にするが、副詞節を形成する場合でも一部対象としないものもある。例えば、「給料分だけ、働く」のような複合名詞的な用法は対象外の1つである。ほかには「家賃は二か月分支払った」のような数量詞的な用法もある。これらの用法は周辺的な用法と考え、今回の対象から除外した。したがって、(31)に示したように、「分」の前に漢字がこないようにキーを設定した。ただ、「駅一ツ分、歩く」のような場合は手作業で外した。

また、形式副詞「分」にとりたて詞「だけ」が後接することも多いので、「[あ-ヴ]分だけ、」をキーにする検索もした。(31)に示したキーでは「亡くなったお母さんの分、お父さんの分も含めて、残りの人生を楽しんでいきたい」のような名詞節を形成する用法も抽出されるが、こういった用例も手作業で外

した。

なお、副詞節はある程度の独立性を持つために、副詞節と主節のつなぎ目に「、」が入っていることがほとんどである。したがって、より効率的に用例を抽出するために、キーに「、」を加えた。

検索対象としたのは、(32)に示したとおり、中納言において形態論情報の精度がもっとも高い、かつ、日常生活の言語実態にもっとも近いと思われる項目である。

以上の条件で検索した結果、合計834例が得られたが、対象外のものおよび意味が理解しにくい用例を省いたので、有効な用例として553例が得られた。全体的な用法分布を確認した結果は表2にまとめる。最も多く用いられたのは用法①で、その次は用法③である。用法②は極めて少ないという結果となった。用法③は程度の意味合いが希薄であるため、やや特殊な存在であるが、それにもかかわらず、使用頻度が用法②を上回る結果が出たことは興味深い。

この用法の分布を踏まえると、導入する際は用法①から始め、続いて用法③を導入するという順番が望ましいだろう。ここでは指導法に関する議論はしないが、用法②の用例がわずかということと、用法①と用法②の用法が大きな違いがないことを考えると、限られた学習時間では、用法②を省いて用法①と用法③のみ導入するということも考えられるだろう。

5 まとめ

本稿では従来あまり目を向けてこられなかった形式副詞「分」を対象とし、実例の考察に基づき、用法の記述を試みた。また、実際の学習の場を視野に置いて、3つの用法の使用実態も調査したところ、用法①が最も多く使われていることが分かった。そのために、指導する際には、用法①からの導入することが望ましいと思われる。形式副詞「分」には主に3つの用法があるが、その内容は表1にまとめたとおりである。

〈東北大学大学院生〉

表2

用法①	429例
用法②	10例
用法③	114例
合計	553例

付記

本稿は「日本語／日本語教育研究会 第4回大会」で発表した「形式副詞「分」の用法」に基づき、大幅な修正を加えたものです。修士課程から扱ったこのテーマは研究発表などにおいて、三宅知宏先生、庵功雄先生、野田尚史先生、張麟声先生、西尾純二先生、橋本喜代太先生、また大阪府立大学言語情報研究室、東北大学国語学研究室の皆様から、有益なコメントを多数いただきました。心から感謝申し上げます。

注

- [注1] …… 奥津（1986:33）では、形式副詞を「副詞ではあるが非自立的で、補足成分をとって副詞句を成すもの」と定義している。名詞に由来する「分」を形式名詞とする立場もあるが、本稿では副詞節を形成する用法を考察対象とするため、奥津（1986）に従い、「分」を形式副詞とする。
- [注2] …… 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』（庵ほか2001）では、理由には「ことがらの理由」と「判断の根拠」この2種類があるとし、両者を区別する方法としては「「どうして～のですか」という文で質問できる場合はことがらの理由」（p.413）であると述べている。
- [注3] …… 中納言での調査結果は使用実態そのものではないが、使用の傾向を知るには現段階で最も有効な手段だと考えている。

参考文献

- 奥津敬一郎（1986）「第1章 形式副詞」『いわゆる日本語助詞の研究』pp.33-49. 凡人社
- 庵功雄ほか（2001）「§31. 複文（2）一理由・目的一」『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』pp.412-423. スリーエーネットワーク
- 日本国語大辞典第二版編集委員会（編）（2001）『日本国語大辞典』（第二版第十一巻）小学館

例文出典

- 「現代日本語書き言葉均衡コーパス 中納言」国立国語研究所
- 「CD-毎日新聞」（2004年版～2008年版）毎日新聞社
- 上野千鶴子（1994）『近代家族の成立と終焉』岩波書店

